

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第 11 回藤井寺市子ども・子育て会議
開 催 日 時	平成 30 年 3 月 19 日(月) 10 時 30 分から 11 時 30 分
開 催 場 所	藤井寺市役所 本庁 3 階 入札室
出 席 者	委員：岡本 祐典・土井 義博・花崎 由貴子・ 福森 節子・星野 智子・森田 菜緒・矢倉 智世 (順不同・敬称略)
欠 席 者	委員：市来 稔喜・岩下 房子 (順不同・敬称略)
会 議 の 議 題	1. 民間保育所の幼保連携型認定こども園への移行について 2. その他
会 議 資 料	1. 次第 2. 出席者一覧 3. ひかり保育園の幼保連携型認定こども園移行にかかる利用定員の 確認 (資料)
会 議 の 成 立	成立
傍 聴 者 数	0 人
会 議 録 の 作 成 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記
記 録 内 容 の 確 認 方 法	会長の確認を得ている。
公 開 ・ 非 公 開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開

## 第11回藤井寺市子ども・子育て会議

日時 平成30年3月19日(月) 10時30分～11時30分

場所 藤井寺市役所 本庁3階 入札室

1. 開会
2. 子ども・子育て会議会長挨拶
3. 参加者紹介
4. 議事
  - (1) 民間保育所の幼保連携型認定こども園への移行について
  - (2) その他
5. 議事録

事務局： 委員全員の出席で会議が成立。

会 長： それでは次第に沿って議事を進めます。ひとつめの議題、民間保育所の幼保連携型認定こども園への移行についてですが、本会議の所掌事務として、特定教育・保育施設の利用定員の設定に関して確認をすることになっています。

こちらの詳細について担当課である保育幼稚園課から説明をお願いします。

～保育幼稚園課より資料に沿って説明～

会 長： ありがとうございます。事業課より説明のあった内容について、ご意見、ご質問などございましたら、お願いします。

副会長： 1号認定の利用定員を15人増やすということだが、今後変更の可能性はあるのか。

保育幼稚園課： 3～5歳の利用定員をそれぞれ5人、計15人増やすものであり、今後どうなるかは分からないが、今の所、この15人から更に増やす予定はない。

会 長： 5人ずつ増やすというのは、妥当な数なのか。

保育幼稚園課： 子ども・子育て支援事業計画上、1号認定については供給が需要を上回っている中で、本来なら利用定員増は認められない。しかし、国の通知では、幼保連携型認定こども園に移行する際は特例として、これを認めても良いとされている。今回はこの特例を用いての増員であり、5人程度というのは妥当な数であると考えている。

委 員： 当該施設において定員割れが発生しているとのことだが、何歳児の利用定員がそうなのか。

保育幼稚園課： 主に3～5歳で定員割れが起こっている。

委員： 移行時期が今年の4月1日からとのことだが、園では既に15人の確保をしているのか。もしこの会議で増員はだめということになれば、申込みをした保護者の方へはどのような対応を行うのか。

保育幼稚園課： 認可権限は大阪府にあり、認可が下りないとなれば定員設定もできなくなる。申込みの受付の際にも、認可が下りればという前提で話をしていると聞いている。

委員： 既に認可はされているのか。

保育幼稚園課： 大阪府には関係書類を提出している。必要に応じて修正等は行っているが、認可を下ろすことができないような修正は聞いていない。

会長： 幼保連携型認定こども園になるメリットとして、保護者の就労時間に対し柔軟な対応ができるというのはあるのだろうが、それ以外の子育て家庭に対して何か良い点などはあるのか。

保育幼稚園課： 園からは、幼保連携型認定こども園に移行するに当たり、これからは幼児教育という分野にも力を入れてやっていきたいということで聞いている。

副会長： 3～5歳児については、保育児童との合同クラスになるのか。1号認定子どものみ早く帰るとのことか。

保育幼稚園課： そのとおりである。

副会長： 建物はそのままか。

保育幼稚園課： そのままである。

委員： なな保育園がこども園になった際のことが活かされての今回の移行なのか。保育児童との時間の差異などで問題になっていたりはないのか。

保育幼稚園課： ひかり保育園が直接ななこども園を参考にしたかは分からないが、ななこども園でも1号認定の子どもだけ早く帰るといった対応になっているので、ひかりこども園でもそういった感じになってくると思っている。先行しているななこども園では、時間の違いによる問題はさほど起こっていないようである。

委員： ななこども園に関して、そうした情報は集めているのか。

保育幼稚園課： 毎月、民間事業者の連絡会を開催しており、情報共有をしている。ななこども園に関してはその会議の中でも色々と話されており、そういった問題はあがっていない。

委員： ひかり保育園は道明寺幼稚園や道明寺東幼稚園に近く、公立の幼稚園は、今、すごく園児が少なくなっており、定員の3割くらいしか入っていないように思うが、その中でひかりこども園として1号の利用定員が設定されると、取り合いにならないか。選択肢が増えるのは良いことだが、これですます公立園の園児が少なくなってしまうと、これでいいのかなと思ってしまう。公立幼稚園が今後どうなっていくのか、この子ども・子育て会議でも「検討

中です」ということは聞いているが、はっきりとした答えをいただけていないので、市としてこういった現状にどう対応していくのか。

事務局： 待機児童が発生している関係上、保育施設の数はまだ足りなく、幼稚園に関してはどんどん減ってきているのが現状だが、そうした利用ニーズを踏まえ、幼稚園と保育所のあり方については近々方針を出す予定。今、ここでそれを示すことはできないが、またこの会議でもご意見を伺いたいと思っている。

委員： 公立園では3歳児保育をしていないので、よそに流れて行っている所があると思う。子育て世帯の定住なども考えていると思うが、子育て支援にどこまで力を入れているかによって藤井寺市を選択してくれるかどうかとも変わってくると思う。

会長： 市として子育て支援を考える際、公立幼稚園・保育所のあり方の検討もそうだが、もっと経験者や子育て世帯の、当事者の声を聴いて反映していただきたいと思う。

副会長： 今回の認定こども園化にあたり、やり方としては、今まで通りの保育の中に幼稚園の子どもが入ることになるのか、それとも幼稚園の子どもは別で教育を行うことになるのか。

保育幼稚園課： ななこども園の場合などは、基本的には保育の生活の時間の中で、教育標準時間は幼稚園の子どもと一緒に、それが終わると1号認定の子どもだけ降園するというスタイルになっている。ひかりこども園も同じく、1日の生活の流れは保育に合わせていくものと考えている。

会長： 園として保護者にお示しする資料もあると思うが、園で行う具体的な生活内容なども保護者の方が気にされる所だと思うので、今後、市としても取りまとめて情報公開をするなど、対応に努めていただきたい。

では、ひかり保育園の認定こども園化に関して、待機児童が発生している1歳児の枠は増やし、新たに1号認定の利用定員を設けるということによろしいか。

～異議なし～

会長： それでは、これにて利用定員の確認ということでまとめさせていただく。  
次の議題「その他」について事務局よりお願いします。

事務局： 報告事項が3点あり、まず1点目。昨年4月よりふじみ緑地において、民間の保育施設を公募していた。応募については、3者から手を挙げていただき、それぞれ特色ある素晴らしいご提案をしていただいたが、選考委員に諮った結果、僅差で社会福祉法人そうび会が選定された。

社会福祉法人そうび会は、堺市に本部を置かれている法人で、藤井寺市内では惣社保育園を運営しておられる。設置される保育施設は150人規模の保育所で、平成32年4月に開所を予定している。当初は平成31年4月に開所を予定していたが、ふじみ緑地から文化財が発見されたことにより、1年開所時期が遅れることとなった。この保育所が設置されることにより、藤井寺市の待機児童解消に一定の目処がたつと考えている。また、この保育所には、地域子育て支援拠点事業と病後児保育事業が併設される予定。開所前には、この子ども・子育て会議で今回の議題にあったように、利用定員の確認をしていただくことになっている。

2点目、今、庁内で公立の幼稚園、保育所のあり方について話を進めている。これは藤井

寺市の子ども・子育て支援事業計画に大きくかかわってくるものであり、子ども・子育て支援法第 61 条では、子ども・子育て支援事業計画に施設の整備、特定教育・保育施設に係る利用定員数、教育・保育の量の見込み、並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容、及びその実施時期等について規定されており、これを変更するときは、子ども・子育て会議に意見を聞かなければならないことになっている。まだ会議に諮れる段階ではないが、いずれ何らかの形でご意見を伺うことになるのでよろしく願います。

3 点目は、第 2 期子ども・子育て支援事業計画について。今の藤井寺市子ども・子育て事業計画が平成 27 年度から 31 年度までの 5 か年計画となっており、第 2 期は平成 32 年度からの計画となる。第 2 期計画の策定のため、前回と同じようなアンケート調査等を来年度から始める予定だが、国からはまだ何も方針等が出ていないため、連絡があり次第、ご報告させていただきます。

会 長： では 1 点目から、ふじみ緑地の民間保育所の誘致について社会福祉法人そうび会が選定された件について質問等あれば願います。

委 員： これもこども園となるのか。

事務局： 公募要項上は認定こども園か保育所となっていたが、今回は保育所で応募いただいております、設置されるのは保育所になっている。

会 長： 応募法人について、言える範囲で説明をいただきたい。

事務局： いずれの法人もそれぞれ思いがあり、どの法人にも任せられるような、熱意のあるご提案をいただいていた。選定についても僅差となっており、何か決め手があったというわけではない。ただ、病後児保育事業については、本市では未実施となっていたため、これについては非常にありがたい提案であったと感じている。

会 長： 病後児保育については、どこの市も、やりたくても中々手が出せない事業なので良かったと思う。この病後児保育については、在園児のみが対象か。

事務局： 平成 32 年 4 月に開所予定の施設で、来年度はまだ設計や建設に入る段階。病後児保育の詳細については、これから事業者と詰め、平成 31 年度内にはもう少し具体的なものをお示しできると思う。

会 長： 病後児保育については、幅広い事例を検討していただきたい。  
この件について他に何かあれば願います。

～質問なし～

会 長： では次に公立幼稚園・保育所のあり方について、法に基づいてこの会議で意見を述べていくことになると思うが、今の時点で何か質問があれば願います。

委 員： 道明寺東幼稚園に第 5 保育所が移転するというのは既に決まっているのか。

事務局： その方針でこの 3 月まで動いてきた。専門家を交えた検討を行ってきた中で課題が色々出てきて、最終調整をしている段階。課題解決のために見直す部分もあり、3 月か 4 月の初

めにも方針を出して、保護者の方々にも説明をしていく予定。

委員： 道明寺東幼稚園は、ついこの間、水害があった地域であり、ここに保育所を移すということに関しては反対の声も聴いている。そういう声が届いているのか、それを反映しての検討なのかは分からないが、道明寺東幼稚園については良い場所ではないと思う。何とかしなければならぬのは分かるが、保護者としては行政の用意した施設に通うしかないわけで、この移転検討に関しては少し急な印象を受けている。今はまだ検討中ということで、何が何でもここに移転するというわけではないようなので、そのお話を聞きたかった。

事務局： そもそも第5保育所については、今ある場所では耐震化工事ができないということで、機能移転が決定された背景がある。移転先として、まずは道明寺東幼稚園が候補として挙げられ、検討を始めた次第。保護者の方からも意見をいただいているが、このままというわけにもいかないので、早急に方針を出して示していければと思っている。公立幼稚園・保育所のあり方検討にも関係してくることなので、喫緊の課題となっている第5保育所の機能移転についても市全体としてどうしていくのか、総合的に考えて一定の結論を出していきたいと考えている。

委員： 公共施設の工事というのはすごくお金がかかると思う。安易にこことここをこうすればいいというのではなく、今後の事をしっかりと考えて取りかかってほしい。学校についても、耐震化して残すということになったのだと思うが、すべてを残していくのが本当に良かったのか。お金も限られている中で、もっと長い目で見てこの施設はこう使っていくというようなものがあれば、市民としても納得がいく。子育てに関する施設を今後こうしますというようなものを示すことができれば、絶好のアピールの機会になると思う。第5保育所についても、じっくりと考えたうえで結論を出してほしい。

事務局： 公共施設マネジメントの中で、人口やニーズの推移といったものを基に、今後の施設のあり方について検討を行っている。その中の一部として幼稚園・保育所の検討があり、これがある程度決まれば周知をしたり、意見を聞いていきたいと思っている。

委員： 支援が必要な乳幼児のための施設は、広報などを見ているとカンガルー教室だけだと思う。しかし、これは毎日実施しているわけではない。開放された場所に連れていきにくいお子さんをお持ちの家庭は全体で見ると少数かもしれないが、そういった家庭も大事にしてほしい。偏見などをもっていない幼児期から、支援が必要な子どもと健常児が同じように遊んで育てていくようにするためには、保護者同士のコミュニティが必要だと思う。そういったコミュニティができ、保護者同士でつながりができることで、支援が必要な子どもの保護者も幼稚園や保育所に行きやすくなると思うので、そのような場づくりを検討してほしい。

事務局： ご指摘いただいている子育て支援分野については、園庭開放をするなど、幼稚園・保育所も絡んでくる所であり、今回のふじみ緑地に設置される拠点事業もまさに地域の方が集まれるような場所になるが、どういったコミュニティづくりをしていくかについては、今の計画、また次の第2期計画を作る時期に改めて議論をいただきたい。今回報告している公立幼稚園と保育所については、今後の利用ニーズなどを見越して、どのような整備をしていくかを中心に話し合っている。第5保育所の問題もあるが、これは建物の耐震化に問題があるということで、別案件で進んでいるが、最終的には施策の統合を図りたいというふうに考えている。今回の報告については、あくまであり方検討を行っているということで、これをお示しする際にはご意見をいただき、市民の方々の声も聴けるように手続きを行っていきたいと思う。

会 長： それぞれ思いがあり、ご意見をいただいている。障害児保育に関しても、中々進んでいない所もあるので、あり方検討においても、障害児保育を市の子育て支援としてどうしていくのか、これも含めて考えていただければと思う。  
他に質問等はあるか。

～質問なし～

会 長： では3点目。第2期子ども・子育て支援事業計画について、前回と同じようなアンケート調査を行っていく予定とのことだが、これについて質問等あれば願います。

～質問なし～

会 長： 質問がないようなので、議題はこれで終了とさせていただきます。

事務局： ありがとうございました

6. 閉会